

引っ越しの際は住所の異動手続きを忘れずに！

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。入学・就職・転勤などで引っ越しをする人は、必ず住所の異動手続きを行ってください。 問 住民課（☎ 42-2111 内線 2127）

■町外へ転出・町外から転入する場合

引っ越し前の市区町村

【転出前に】転出届を提出して
転出証明書を受け取る

引っ越し先の市区町村

【転入した日から14日以内に】
転入届を提出して転入届を提出する

■町内で転居する場合

役場住民課

【転居した日から14日以内に】
転居届を提出する

「正確な住所の届け出」は法律上の義務です！



マイナンバーの通知カード



マイナンバーカード
（個人番号カード）

町民の皆さまに送付しているマイナンバーの「通知カード」、身分証明書となる「マイナンバーカード（個人番号カード）」、「住民基本台帳カード」の住所は最新のものにする必要があります。異動手続きの際は、窓口へお持ちください。

平成31年4月分から 産前産後期間の国民年金保険料が免除となります！

■免除期間

国民年金第1号保険者は、出産予定日または出産する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）

■対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の人

■申請時期と申請先

出産予定日の6カ月前から申請が可能です。申請先は住民課窓口または年金事務所です。

※ただし、申請ができるのは平成31年4月からです。

■必要書類

- ▶ 年金番号か個人番号が確認できる書類（年金手帳、マイナンバーカード等）
- ▶ 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ▶ 印鑑
- ▶ 出産前に申請をする場合：母子健康手帳などの出産予定日がわかる書類
- ▶ 出産後に申請をする場合：出産日は町で確認できるため原則不要。ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、戸籍謄本や出産証明書など出産日及び親子関係を明らかにできる書類が必要となります。

問い合わせ

- ▶ 住民課国民年金係（☎ 42-2111 内線 2124）
- ▶ 一関年金事務所（☎ 0191-23-4246）

金ケ崎町「生涯教育の町」宣言40周年記念

金ケ崎マラソン大会参加者募集！

2019
6月2日



第37回金ケ崎マラソン大会を開催します。参加者の募集を開始していますので多くの皆さんの参加をお待ちしています。

■種目 ハーフ（日本陸上競技連盟公認コース）、10km、5km、3km

■場所 森山総合公園陸上競技場スタート

■申込方法 【郵便振込】中央、各地区生涯教育センター、文化体育館、役場住民課に設置の参加申込書（払込取扱票）に必要事項を記入し、最寄りの郵便局で参加料を振り込みのうえ申し込みください。

【インターネット】RUNNET (<http://runnet.jp/>) から申し込みください。

■申込締切 郵便振替 4月18日(休) インターネット 4月24日(水)

■参加料 ①一般 3,000円 ②小中高生 1,500円 ③家族ペア 3,500円
※理由の如何に係らず参加料は返金しません。支払いには別途手数料がかかります。

問 中央生涯教育センター（☎ 44-3123）



申込はこちらから↑



今年は参加種目も増えました
みんな参加してね！

大会公式
フェイスブック



金ケ崎マラソンは特典も豊富！！

Check! 参加賞は・・・
▶ 大会オリジナルTシャツプレゼント！
ニューデザイン！今年限定のTシャツ！
サイズは6種類（JS. SS. S. M. L. XL）

Check! 今年も特別賞が充実！
▶ 「生涯教育の町」宣言40周年を記念し
第40位の方に特別賞！
▶ 遠来賞・最高齢者賞もあります!!!
その他抽選で地場産品も当たります

Check! 走った後は・・・
▶ お楽しみじゃんけん大会
今年は3万円分旅行券、羽毛布団、町内温泉ペア宿泊券が商品に！じゃんけん豪華賞品を勝ち取れ！

Check! 毎年恒例 参加者限定
▶ 豚汁・味付ごはんサービス&町内温泉施設入浴料割引！
会場内にスポーツグッズ、飲食物の物販ブースも出店します。